

平成30年度我孫子市自殺対策協議会 会議概要

(1) 会議の名称	平成30年度第3回我孫子市自殺対策協議会				
(2) 開催日時	平成30年11月29日（木） 午後2時から午後3時まで				
(3) 開催場所	市役所 議事堂第1委員会室				
(4) 出席又は 欠席した委員そ の他会議に出席 した者の氏名 （傍聴人を除 く） 出：出席 欠：欠席	委 員（市職員以外）				
	出	出	出	出	出
	出	出	出	出	出
	出	出	出	出	出
	出	出	出	出	出
	出	出	出	出	出
事務局出席					
社会福祉課（三澤次長、山田課長補佐、山澤、草野、高橋） 障害福祉支援課（並木）（株）名豊 渡邊					
(5) 議題	(1) 我孫子市自殺対策計画最終案について				
(6) 公開・非公開の別	公開				
(7) 傍聴人の数（会議を公開した場合）	傍聴人の数	0人			

(8) 会議の内容 (概要)	
発言者	内 容
議題1 自殺対策計画最終案について	
会長	それでは、議題(1) 我孫子市自殺対策計画 最終案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>8月に開催しました庁内連絡会や自殺対策協議会で皆様から頂いた意見を踏まえて見直しを行い、10月5日から11月5日までパブリックコメントを実施しました。意見を募集した結果、いただいた御意見はありませんでした。このことにより、パブリックコメントによる計画の修正はございません。</p> <p>8月にご説明した前案より構成等を一部変更しておりますので、改めまして、計画の最終案の説明をいたします。</p> <p>計画名を我孫子市いのちを支え合う自殺対策計画と改め、副題も、みんながゲートキーパーのまち「我孫子」を目指してに変更しています。</p> <p>計画の構成は、全4章の構成となり、こちらは前案からの変更はありません。</p> <p>1 ページからをご覧ください。</p> <p>第1章 計画策定にあたって、1計画の背景です。</p> <p>前案同様に、我が国の自殺者数は2010年以降7年連続して減少しているものの、年間2万人を超え、自殺死亡率は、主要先進7か国で最も高い状況となっていることから、2016年4月に「自殺対策基本法」を一部改正し、市町村に対して自殺対策の施策に関する計画策定を求め、さらに推進することとしています。</p> <p>2 計画の趣旨です。こちらも前案から変更はありません。</p> <p>市の自殺対策に取り組むなか、毎年20人前後の方が命を絶つという状況が続いています。こうした中、さらに効果的に自殺対策の施策を展開していく必要があることから、本市の自殺対策を推進する「我孫子市自殺対策計画」を策定します、としています。</p> <p>3 計画の位置づけです。本計画は「自殺対策基本法」第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定するものです。</p> <p>4 計画の期間です。本計画の計画期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。</p> <p>3 ページをご覧ください。</p> <p>5の策定体制については、「我孫子市自殺対策庁内連絡会議」「我孫子市自殺対策協議会」において計画の内容について協議を行った旨を記載しています。</p> <p>6目指す姿については、前案の説明では「手賀沼のほとりで心安らぎみんなで命支え合うまち」としていましたが、皆様からのご意見をいただくなかで、予防するうえでゲートキーパーの役割を重視することが大切として、早期の段階で困っている人に気づく、身近な支援者を増やし、みんなで生きることを支える地域づくりを進めていくよう、新たに「誰も追い込まれまことのない みんながゲートキーパーのまち 我孫子を目指して」と改めています。</p> <p>4 ページをご覧ください。</p> <p>7 目標です。自殺死亡率を2014年～2016年平均の16.8から、15%以上減少させ14.3以下にするとしています。</p> <p>続いて、5 ページをご覧ください。</p> <p>第2章 1 我孫子市の自殺の現状と課題です。</p> <p>こちらでは、前案から図表の記載順やデータの修正、見直しを一部いたしました。</p> <p>1 4 ページをご覧ください。</p> <p>関係団体や機関における自殺対策にかかわる取り組みや課題等についてヒアリングした際のご意見を記載しています。</p> <p>表中の各意見の表中に 項目ごとの冒頭に意見内容の取りまとめを追加しています。</p>

17ページをご覧ください。

3の本市の自殺における特徴として、

○自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）はゆるやかに減少しているが、2016年時点では自殺死亡率が18.1と、千葉県・全国よりも高いこと。

○男女別でみると、男性の占める割合が高いこと。

○男女ともに60歳以上が自殺者の約半数を占めていること。などであることや傾向としては、

○自殺の原因・動機は、「健康問題」が最も多く、次いで「経済・生活問題」、「家庭問題」であること

○背景にある主な自殺の危機経路傾向を見ると、失業や退職からの生活苦や就労における問題を背景とする自殺者が多く見られ、共通してうつ状態やうつ病を経由している傾向が強く伺えること。などについて、

前案の支援が優先されるべき対象群と課題として記載していたものから、現状と課題で示した図表より読み取れる特徴や傾向の要点をまとめ直しています。

18ページをご覧ください。

第3章の自殺を防ぐための取り組みでは、

1の自殺対策に対する基本認識は、前案では第1章に記載していましたが、こちらに移行し、本計画では、自殺対策は「生きることへの支援」という観点から、

- ・自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- ・自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題である
- ・自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多い
- ・自殺の状況は、非常事態である

という4つの基本認識を掲げています。

21ページをご覧ください。

2いのちを支え合う施策は、前案では、基本施策としていたものを計画名の変更に伴い名称を改めています。施策1～3については、前案からの内容の変更はありません。

22ページの施策4は前案では、特に推進するべき施策としていたものから様々な対象に応じた自殺対策の展開に名称を変更し、課題となる「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営者」「子ども若者層」、それぞれの対象に応じた自殺対策の展開を位置づけています。

23ページをご覧ください。

新たな施策の体系図を示しています。

24ページをご覧ください。

4施策の推進では、前案での各事業の概要説明を、自殺対策の目線で見直しを全体的に行っています。

施策1の市民一人ひとりへの周知啓発と心の健康づくりのうち

自殺予防の大切さの啓発と周知では、自殺防止に関する啓発や自殺に係る情報提供の充実に関する取り組みを位置づけています。

26ページをご覧ください。

心の健康づくりの推進では、心の健康に関する普及啓発や心の健康等を保つための相談等の支援に関する取り組みを位置づけています。

29ページをご覧ください。

施策2 適切な相談と支援につながるネットワーク構築では、

地域における相談窓口とネットワークの強化は、様々な問題に応じた相談体制の充実や地域における見守り活動、関係機関等との連携強化に関する取り組みを位置づけています。

事務局	<p>34ページをご覧ください。 自殺未遂者や自死遺族等への支援は、自殺未遂者や自死遺族等に関する取り組みを位置づけています。前案から消防本部 警防課の取り組みを加えています。</p> <p>35ページをご覧ください。 施策3の命を支える人材の養成では、ゲートキーパーの養成と自殺対策を支える様々な職種への支援は、ゲートキーパーの養成やその他自殺対策を担う人材への支援に関する取り組みを位置づけています。</p> <p>37ページをご覧ください。 施策4の様々な対象に応じた自殺対策の展開では、高齢者への支援は、高齢者への相談支援や見守り体制の充実の他、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、介護者等への支援などを高齢者への自殺対策として位置付けています。</p> <p>41ページをご覧ください。 生活困窮者への支援では、生活困窮者への相談窓口の充実と生活困窮者支援に関する取り組みを、生活困窮者への自殺対策として位置付けています。</p> <p>44ページをご覧ください。 勤務・経営者への支援では、勤務問題等における支援体制の充実のほか、働きやすい職場環境づくりも、勤務・経営者への自殺対策として位置付けています。</p> <p>46ページをご覧ください。 子ども・若者への支援は、前案では、若者層の支援としていましたが、子どもの部分も含まれていることから、改めています。 子ども・若者への支援では、小中学生から、高校生、大学生から20～30歳代への支援体制や自殺対策に関する教育の推進、子どもへの支援・見守りの充実を若者への自殺対策として位置付けています。</p> <p>51ページをご覧ください。 5 評価指標については、前回のご意見から再検討し、施策ごとに応じて8つの評価指標を位置づけています。</p> <p>53ページをご覧ください。 最後に、第4章 推進体制です。 こちらでは、推進体制、進行管理について、示しています。</p> <p>55ページをご覧ください。 こちらでは計画の概要を掲載しています。</p> <p>57ページをご覧ください。 こちらからは資料編となります。 67ページからは、用語解説を掲載いたしました。</p> <p>以上で計画の最終案についての説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、このことでご質問やご意見などございますでしょうか。</p>

在国寺委員	自殺の要因として、うつ病とのつながりが強いのであれば、うつ病に対する施策があっても良いのではないかと思います。 うつ病の予防をしてもなかなか結果に繋げることは難しいと思いますが、いかがでしょうか。
会長	相談件数が指標となっていますが、それでは十分ではないということでしょうか。
在国寺委員	いろいろ取組む中で、何が効果的な取組であるのかを模索していければ、良いのかなと思います。
吉水委員	自殺を考えている方が悩んで市の窓口に来るので、いろいろな部署で自殺対策について頭に入れて取組がなされることは良いことだと思います。 アルコール依存の問題やうつ病に関する問題は、アルコール依存が先でうつ病の要因となるのか、うつ病が先でアルコール依存の問題が生じるのかという話がありますが、今後の取組み結果を見ながら、検証し修正して進めていただければ良いのではないのでしょうか。
中川（裕）委員	大変見やすい計画書になったと思います。 計画策定後、評価することが難しいと感じますので、今後の評価が大事になってくると思います。
斉藤（中川武委員代理出席）	警察での対応は、精神疾患の方との関わりが多いと思います。このため、障害福祉支援課などとの連携は欠かせません。今後も引き続き連携を進めていきたいと考えています。
柳瀬委員	自分が所属する相談事業所では、精神科に通院されている方が薬を飲んで、病院に運ばれるケースが多いと感じています。どれだけ相談で寄り添うことができるかが大事かと思っています。 以前あったケースでは、死にたいというより、きちんと眠って楽になりたいことから、薬を過剰に飲んでしまったが、大家さんが気づき、地域の見守りにより助けられたこともあったと聞いています。
鈴木委員	Q-U検査に関わり、検査やアンケートの実施の大切さを感じましたが、検査により出ていたいじめのサインを先生が見逃すというケース、相談を受けたことがありました。 いじめのアンケートをやっているということで、安心してはいけないと思います。先生方には、子どもからのサインに気づく力を身に付けておく必要があると思います。 日ごろ、高齢者から相談を受けることが多いのですが、小中学生の苦しさ、悩みは、普段のものとは質が違ふと感じました。先生が、保護者、当事者の話をよく聞きながら対応することが大事ではないかと思います。
渡邊委員	前回の会議でもお話しましたが、何度アドバイスしても、頭の切り替えができずに、ずっと同じことを言う方がいつも店に来ており、自分の方が滅入ってしまいます。いくら「気持ちを切り替えなさい」とアドバイスしても、なぜ、切り替えができないのか、話を聞き入れてもらえないかと思い、こちらが悩んでしまいます。
会長	ゲートキーパー自身のメンタルケアも必要ですね。
水田委員	「みんながゲートキーパーのまち我孫子」を目指す姿とし、36ページに様々な分野でのゲートキーパーの養成を取組事項として掲げていますが、今後、市としてどのように研修をやっていこうと考えていますか。
事務局	来年度には、ゲートキーパーの養成研修の回数を増やして実施することで予算の要求をしています。まずは市の職員や民生委員を中心に実施していくことを考えています。

池森委員	<p>メンタルヘルスの医師は手一杯なのが現状です。精神科の患者がこれ以上増えても、対応できるケースには限りがあるため、ゲートキーパーが増えていくことは大きなことだと思います。</p> <p>措置入院の通報制度についてですが、指定医として診断依頼があるのは警察からの事例がほとんどを占めています。本来は誰でも県（保健所）に措置申請を行うことができ、措置入院の対応は可能なので、このことを広く周知し、県（保健所）からの通報が増えていくことが望ましいのではないかと考えています。</p>
玉村委員	<p>ソーシャルワーカーとして、環境を変えることを勧めています。ゲートキーパーを養成することで、悩んでいる人の環境を変えていけることは素晴らしいと思います。一般の方がゲートキーパーとして行動を起こしてもらうためには、相手の物語（生い立ちや生活習慣など）を知る必要があると思います。</p> <p>啓発活動として、医師によるメンタルヘルス研修や弁護士などによる債務相談を実施していく中で、ぜひ、自殺で家族を亡くした方の話が聞ける場があると良いと思います。亡くなった家族への思いが一番強く出ること、周りの方への影響はより大きなものになると思います。</p>
会長	<p>あちらこちらに相談窓口が分散しているよりも、ワンストップでの支援は、悩み、弱っている人には、相談がしやすいと思います。</p> <p>相談を受けると、助けたいと思える人がいる一方で、自らヘルプを出さない人や、何度アドバイスしても同じことを繰り返し相談に来る人のなかには、あまり窓口に来てほしくないと思われる人がいます。そのような人達にどうやってアプローチしていくかが、最終的に自殺予防へ繋がっていくものと考えられます。5年後を見通す際の参考にさせていただければと思います。</p>
会長	<p>他にご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは最後に、事務局から何か連絡事項ございますか。</p>
事務局	<p>皆さまに4月よりご多用の中、計画策定に対し、ご協力いただき御礼申し上げます。</p> <p>引き続き、自殺対策事業に対し、ご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>これからの予定は、明日、30日に市長、副市長と最終案について協議を行います。</p> <p>年明け2月には、計画書を皆様に配布する予定としています。</p> <p>次年度からは、計画の進行管理をするとともに各事業の進捗状況を含め皆様、各関連機関と情報の共有をさらに深めていきたいと考えています。</p> <p>本日は、会議にご出席いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
会長	<p>それでは、これを持ちまして、平成30年度第3回我孫子市自殺対策協議会を閉会いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。</p>
以上	